

秋田工業高校同窓会事務局からのお知らせ

令和3年度 秋田県立秋田工業高等学校同窓会総会中止の連絡と役員会の議事について

新型コロナウイルスの影響を鑑みて、会長・副会長及び企画委員等関係役員と協議を致しまして、今年度の総会は誠に残念ながら中止することになりました。ただし、今年度は役員改選のため、過日令和3年5月11日（火）午後5時より母校会議室にて役員会を行い、総会に諮る予定であった議事について協議致しました。役員会で協議された内容につきまして簡単ではございますが、以下のようにご報告させていただきます。なお、別添の資料もあわせてご覧ください。資料の内容について、ご意見ご質問等がありましたら事務局までお問い合わせください。会員の方々から特段の異議の無い場合は、令和3年度秋田工業高校同窓会総会議案について、承認されたこととさせていただきます。

令和3年度 秋田工業高校同窓会役員会議事録

議案第1号について

令和2年度事業報告及び会計決算報告について事務局より説明を行いその後、三浦清一（M41）監査員より監査報告がありました。

議案第2号について

令和3年度事業計画案および会計予算書案について事務局より説明を行いました。なお事業計画について、役員の方からHPについて更なる充実を図ってほしい。例えば、寄稿を積極的に募るなどを検討して欲しい旨の意見がありました。このことについては、事務局で早急に対応したいと思います。

議案第3号について

役員改選によりこれまで同窓会に貢献してきました嵯峨兼信（C45）副会長が、今後は相談役として同窓会に関わっていただく予定です。新役員については、嵯峨副会長の変更以外は留任することになりました。

令和3年度 秋田県立秋田工業高等学校同窓会

総会資料

議 事

- 議案第1号 令和2年度事業報告及び会計決算報告並びに
会計監査報告について
- 議案第2号 令和3年度事業計画(案)及び会計予算(案)について
- 議案第3号 役員改選について
- 議案第4号 その他

議案第1号の1

令和2年度 秋工同窓会本部事業一覧

	期 日	事 業 名	場 所
1	4月15日(水)	会長副会長会議	同窓会事務局
2	9月 8日(火)	第1回広報委員会	同窓会館会議室
3	10月 8日(木)	第2回広報委員会	同窓会館会議室
4	11月 5日(木)	第3回広報委員会	同窓会館会議室
5	11月20日(金)	同窓会誌 第55号発行	同窓会事務局
6	3月 1日(月)	同窓会長賞授与式、同窓会入会式	母校体育館
7	3月31日(水)	企画委員会	同窓会館会議室

※ 同窓会長賞 技術・技能の分野で特に優れた卒業生
令和2年度同窓会長賞受賞者一覧

機 械 科 鎧 那 斗
電 気 科 伊 藤 匠
土 木 科 藤 田 結 人
建 築 科 渡 部 壮 介

秋工同窓会支部・部会総会開催一覧

期 日	支部・部会名	場所	会場	出席者
すべて中止				

その他

議案第1号の2

令和2年度 一般会計決算書

収入総額	6,972,598
支出総額	5,046,257
差引残高	1,926,341

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減		摘要
			増	減	
会費	4,134,000	3,890,916		243,084	
1 在校生会費	1,134,000	1,121,400		12,600	生徒12ヶ月分
2 同窓生会費	3,000,000	2,769,516		230,484	
繰越金	1,081,682	1,081,682			前年度繰越金
繰入金	1,000,000	2,000,000	1,000,000		特別会計より
広告賛助金	600,000	0		600,000	
雑収入	318	0		318	
合計	6,816,000	6,972,598	156,598		

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減		摘要
			増	減	
会議費	300,000	154,000		146,000	
1 総会費	200,000	154,000		46,000	同窓会総会中止広告
2 役員会議費	100,000	0		100,000	
事務費	1,826,000	953,396		872,604	
1 事務手当	1,176,000	766,000		410,000	事務員手当等
2 事務諸費	50,000	41,158		8,842	事務用備品等
3 印刷費	20,000	13,200		6,800	同窓会封筒印刷代
4 通信費	200,000	121,117		78,883	電話・FAX・郵送料
5 旅費	300,000	0		300,000	
6 光熱費	50,000	0		50,000	
7 消耗品費	30,000	11,921		18,079	事務局用消耗品
事業費	3,650,000	1,863,531		1,786,469	
1 会報発行費	3,100,000	1,723,545		1,376,455	会報印刷代、封筒代
2 慶弔費	100,000	0		100,000	
3 支部祝金	200,000	8,316		191,684	支部連絡送付代
4 新会員歓迎費	100,000	85,470		14,530	新会員への会員章代
5 褒賞費	100,000	46,200		53,800	同窓会長賞
6 同窓会ブース準備費	50,000	0		50,000	
雑費	140,000	75,330		64,670	高校野球協賛広告代、秋エマスク代
退職金積立金	100,000	0		100,000	
特別会計繰入金	800,000	2,000,000	1,200,000		
合計	6,816,000	5,046,257		1,769,743	

議案第1号の3

令和2年度 特別会計決算書

1. 基本積立金

収入総額	5,048,688
支出総額	2,000,000
差引残高	3,048,688

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減		摘要
			増	減	
繰越金	3,048,664	3,048,664			
収入	800,000	2,000,000	1,200,000		
1繰入金	800,000	2,000,000	1,200,000		一般会計より
雑収入	36	24		12	預金利息
合計	3,848,700	5,048,688	1,199,988		

支出の部

科目	予算額	決算額	比較増減		摘要
			増	減	
雑費	0	0			
繰出金	1,000,000	2,000,000	1,000,000		一般会計へ
合計	1,000,000	2,000,000	1,000,000		

令和2年度 退職金積立金決算書

1. 基本積立金

収入総額	660,362
支出総額	500,550
差引残高	159,812

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減		摘要
			増	減	
繰越金	660,361	660,361			
積立金	120,000	0		120,000	
雑収入	45	1		44	預金利息
合計	780,406	660,362		120,044	

支出の部

科目	予算額	決算額	比較増減		摘要
			増	減	
退職金	0	500,550	500,550		事務局員退職規定による
合計	0	500,550	500,550		

監 査 報 告 書

令和2年度 秋田県立秋田工業高等学校同窓会の一般会計および特別会計、退職金積立について、決算書にもとづき帳簿および証拠書類を精査いたしましたところ、収入支出ともに正確かつ適正に処理されていることを認めます。

令和 3年 4月26日

秋田県立秋田工業高等学校同窓会

会 長 工 藤 嘉 範 様

監 事 三 浦 清 一 

監 事 田 仲 雅 美 

議案第2号の1

令和3年度 事業計画（案）

<重点努力目標>

- 1 新型コロナ禍の影響を鑑み、同窓会活動については、ホームページを活用し周知する。
- 2 年会費納入率アップと同窓生の納入者数2000人を目指す。

<具体的取り組み事項>

- 1 各委員会（企画・財政・広報）間の連携については、事務局を通じて行う。
- 2 役員（常任幹事・幹事）及び企業支部を含んだ各支部・OB会について情報収集に努め、今後の継続的な活動ができるよう協力する。
- 3 ホームページを随時更新し、最新の同窓会活動について広報できるように努める。
- 4 同窓会誌の発行を11月に発行する。
- 5 同窓会員の個人情報管理に努める。
- 6 全国大会への出場を果たした母校の部活動を支援する。

<行事予定>

期 日	内 容	場 所	備 考
4月 8日（木）	企画委員会	同窓会館	
5月11日（火）	役員会	母校会議室	
11月 下旬	同窓会誌第56号発行		
3月 1日（火）	新会員入会式	母校体育館	

議案第2号の2

令和3年度 一般会計予算書(案)

収入総額 6,648,000

支出総額 6,648,000

差引残高 0

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	昨年度予算額	比較増減		摘 要
			増	減	
会 費	3,721,400	4,134,000		412,600	
1 在校生会費	1,121,400	1,134,000		12,600	年間1,800円×623名
2 同窓生会費	2,600,000	3,000,000		400,000	2,000円×1,300人
繰 越 金	1,926,341	1,081,682	844,659		前年度繰越金
繰 入 金	1,000,000	1,000,000			特別会計より
広 告 賛 助 金	0	600,000		600,000	
雑 収 入	259	318		59	預金利息等
合 計	6,648,000	6,816,000		168,000	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	昨年度予算額	比較増減		摘 要
			増	減	
会 議 費	300,000	300,000			
1 総 会 費	200,000	200,000			会場費、新聞広告代等
2 役員会議費	100,000	100,000			会議補助
事 務 費	1,636,000	1,826,000		190,000	
1 事務手当	1,176,000	1,176,000			事務員手当等
2 事務諸費	50,000	50,000			事務用備品等
3 印刷費	30,000	20,000	10,000		インクカートリッジ代等
4 通信費	200,000	200,000			電話・FAX・郵送代
5 旅 費	100,000	300,000		200,000	支部総会出席
6 光熱費	50,000	50,000			灯油・ガス代等
7 消耗品費	30,000	30,000			事務局消耗品等
事 業 費	3,450,000	3,650,000		200,000	
1 会報発行費	3,000,000	3,100,000		100,000	印刷代、振込用紙、送料等
2 慶弔費	100,000	100,000			
3 支部祝金	100,000	200,000		100,000	
4 新会員歓迎費	100,000	100,000			新入会員会員章
5 褒賞費	100,000	100,000			同窓会長賞
6 同窓会ブース準備費	50,000	50,000			秋工祭(同窓会の館運営費)
雑 費	162,000	140,000	22,000		
退職金積み立て	100,000	100,000			
特別会計繰入金	1,000,000	800,000	200,000		
合 計	6,648,000	6,816,000		168,000	

議案第2号の3

令和3年度 特別会計予算書(案)

1 基本積立金

収入総額	4,048,700
支出総額	1,000,000
差引残高	3,048,700

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	昨年度予算額	比較増減		摘 要
			増	減	
繰 越 金	3,048,688	3,048,664	24		
収 入	1,000,000	800,000	200,000		
1 繰 入 金	1,000,000	800,000	200,000		一般会計より
雑 収 入	12	36		24	預金利息等
合 計	4,048,700	3,848,700	200,000		

支出の部

科 目	予 算 額	昨年度予算額	比較増減		摘 要
			増	減	
雑 費	0	0			
繰 出 金	1,000,000	1,000,000			一般会計へ
合 計	1,000,000	1,000,000			

令和3年度 退職金積立金予算書(案)

1. 基本積立金

収入総額	259,900
支出総額	0
差引残高	259,900

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減		摘 要
			増	減	
繰 越 金	159,812	660,361		500,549	
積 立 金	100,000	120,000		20,000	一般会計より
雑 収 入	88	45	43		預金利息
合 計	259,900	780,406		520,506	

支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減		摘 要
			増	減	
退 職 金	0	0			
合 計	0	0			

議案第3号

現役員

役職	氏名(卒年科)
会長	工藤 嘉範(C51)
副会長	土田久美子(A40)
副会長	嵯峨 兼信(C45)
副会長	池田 昌憲(A47)
副会長	徳光 富久(A47)
副会長	西館 信立(M50)
副会長	桑原 栄治(E50)
副会長	伊藤 満(C54)
監事	三浦 清一(M41)
監事	田仲 雅美(A45)

新役員(案)任期: R3/5~R5/5

役職	氏名(卒年科)
会長	工藤 嘉範(C51)
副会長	土田久美子(A40)
副会長	池田 昌憲(A47)
副会長	徳光 富久(A47)
副会長	西館 信立(M50)
副会長	桑原 栄治(E50)
副会長	伊藤 満(C54)
監事	三浦 清一(M41)
監事	田仲 雅美(A45)

議案第4号 その他

令和3年度 同窓会事務局 後藤紗織
(学校関係) 伊勢谷 均、小野直人、齊藤 優、都築秀明、石垣幸史、阿部千歳、高橋正仁

同 窓 会 会 則

昭和36年6月改定
昭和44年6月改定
昭和48年6月改定
昭和59年5月改定
昭和62年5月改定
平成15年6月改定
平成16年5月改定
平成21年5月改正
平成23年5月改正
平成29年5月改定

【総 則】

第1条(名 称)

本会を秋田県立秋田工業高等学校同窓会と称する。

第2条(目 的)

本会は会員相互の親睦を図り鉱工業諸般の問題を考究し、併せて母校を後援することを目的とする。

第3条(事 業)

本会は前条の目的を達成するため、機関誌の発行など必要な事業を行う。

第4条(所在地及び事務局)

本会の所在地及び事務局を秋田県秋田市金砂町3-1に置く。

第5条(会 員)

本会会員は次の正会員と賛助会員で構成する。

- 一. 正 会 員 本校卒業生並びに修了生。
- 二. 賛助会員 本校の職員及び本会の趣旨に賛同し会長の推薦した者。

【役 員】

第6条(構 成)

本会は次の役員を置く。

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 一. 名誉会長 1名 | 二. 顧問・相談役 若干名 | 三. 会 長 1名 |
| 四. 副会長 若干名 | 五. 幹事長 1名 | 六. 副幹事長 若干名 |
| 七. 常任幹事、幹事 若干名 | 八. 監 事 2名 | |

第7条(名誉会長)

秋田県立秋田工業高等学校長を名誉会長としてお迎えする。

第8条(顧問・相談役)

顧問・相談役は会長が会員の中から選出し、委嘱することができる。

第9条(任 期)

役員は任期は2年とする。但し再任を妨げない。

第10条(選 出)

役員は会員の中から選出し、総会の承認を得るものとする。

第11条(任 務)

- ①会長は会務を統轄し、本会を代表する。
- ②副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
- ③幹事長は本会の会務実行を統轄する。
- ④副幹事長は幹事長を補佐し、必要あるときはその代行をする。
- ⑤常任幹事、幹事は本会の会務を分掌する。
- ⑥監事は会計事務等を監査する。

第12条(事務局)

- ①本会の庶務、会計は同窓会係職員で構成する事務局があたる。
- ②会長は事務員を委嘱する。

【会 議】

第13条(総 会)

- ①本会の通常総会は毎年5月に行う。必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- ②総会は次の事項を議決する。
 - 一. 事業報告及び決算の承認
 - 二. 事業計画及び予算の承認
 - 三. 役員を選出
 - 四. 会則の改正
 - 五. その他必要と認められた事項

第14条(幹事会)

- 幹事会は必要に応じて会長が召集し、次の事項を協議する。
- 一. 総会に提出する案件
 - 二. その他会務に必要な事項

【組 織】

第15条(専門委員会)

- 本会に、企画、財政および広報を担当する委員会を置く。
- ①各委員会は、会長が委嘱する幹事若干名をもって構成する。
 - ②委員長は委員の中より互選する。
 - ③副会長はいずれかの委員会を担当し、指導及び助言を行う。
 - ④各委員会は、必要に応じて委員長が召集しそれぞれの事項について審議し、随時会長に意見を具申する。ただし、必要により一部業務を執行する。
 - 一、企画委員会…本会の企画、運営及び他の委員会に属さない事項に関すること。
 - 二、財政委員会…本会運営のための財政全般に関すること。
 - 三、広報委員会…「同窓会誌」の発行及び本会の運営上必要な広報に関すること。

第16条(支 部)

本会の支部に関する規程は別にこれを定める。

【会 計】

第17条(経 費)

- 本会の経費は、会費、入会金、寄付金およびその他の収入をもってこれに充てる。
- 一、本会の正会員は、毎年会費を納入し入会者は入会に際し入会金を納めるものとする。
 - 二、会費は年額2,000円とする。在校生は入会金5,400円を卒業時まで納入する。
 - 三、会費および入会金の改正は総会の承認を得るものとする。
- 但し、入会金については会長はあらかじめ学校長と協議しなければならない。

第18条(基 金)

- ①本会は基金を設けることができる。
- ②基金は一般会計の基金及び寄付金をもって積み立てする。
- ③本会の目的達成のため、基金の取りくずしが必要ときは総会の承認を得るものとする。
- ④基金の決算は監査を受け、監査結果を総会に報告し、承認を得るものとする。

第19条(会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【裁 決】

第20条(裁 決)

会議の議事は出席会員の多数決によるものとする。
但し、会則の改正は出席会員の三分の二以上の賛成者を要する。

第21条(褒 賞)

同窓会及び学校発展のため特に功績のあった者については、褒賞することが出来る。

付則 この会則は、平成29年5月20日から施行する。

秋田工業高校同窓会支部設置規程

第1条(規程理由)

会則第16条により、支部設置規程を定める。

第2条(組織対象)

支部組織は、その組織対象を明確にするとともに、会則第5条に定める会員をもって組織する。

第3条(目 的)

本部との連携を密にし、会員の親睦と情報交流を図ることおよび支部独自の事業を行うことを目的とする。

第4条(登 録)

支部を設置するときは、代表者署名の申請文書に支部規程、役員名簿および会員名簿を添えて本部へ登録し、承認を得るものとする。

第5条(運営費用)

支部運営費用は、原則として支部会費で賄うものとする。

第6条(分割・合併)

支部が分割または合併をするときは、その理由を明記した支部長署名の文書を本部へ提出し、承認を得るものとする。

第7条(改 廃)

本規程の改廃は、会則第20条に準ずる。

付則 この規程は、平成23年5月28日から施行する。